

■ 人材紹介の手数料表

サービスの種類及び内容		手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用		1,000円 ＊手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求職者の照会その他のサービスに付随するサービス	期間の定めのない雇用契約の紹介の場合	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50％以内 ＊手数料負担者は求人者とします。
	期間の定めのある雇用契約の紹介の場合	【成功報酬】 当該求職者の就職後雇用期間中（雇用期間が一年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金の50％以内 ＊手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言		【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50％以内 ＊手数料負担者は求人者とします

※手数料は上記の範囲内で求人者と合意した金額となります。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度について

紹介した人材が本人の都合により入社後 3 ヶ月以内に退職した場合は、以下の通り紹介手数料の一部を返戻いたします。

- ・入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：紹介手数料の50%
- ・入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：紹介手数料の25%

但し、返戻金制度については求人者と当社との間で別途定める場合があります。

許可番号：21-ユ-020011

株式会社 ユニテック